

本書では、お客さまに電気を供給する際の重要事項について説明します。  
詳しくは、当社ウェブサイトのお申込みページに掲載の「ミツウロコでんき約款」をご確認願います。

#### ■ 契約の成立および契約期間・更新について

- ・本契約は、お客さまのお申込みに対して、当社がメール等で承諾の意思表示を行ったときに成立します。
- ・契約期間は、本契約が成立の後、供給開始の日から1年後の日までとします。
- ・契約期間満了の1ヶ月前までに本契約の解約または変更の申し出が無い場合、本契約は満了後、1年毎に同一条件で継続されるものとします。

#### ■ 申し込み方法

- ・インターネットの当社ウェブサイトによってお申込みいただけます。

#### ■ 供給開始年月日

- ・供給開始年月日は2016年4月1日以降の標準処理期間（切替の手続きやスマートメーターの取替工事に要する期間）満了後の最初の検針日となります。なお、申込書記載の供給開始ご希望日に供給開始できない場合がございます。その場合お客さまにご連絡のうえ供給開始日を決定させていただきます。あらかじめご了承ください。

#### ■ 契約の範囲

- ・契約電流10A～60A、契約容量6kVA以上50kVA未満、契約電力は50kW未満、若しくはこれらの組み合わせが50kW未満のお客様が対象です。

#### ■ 供給電圧及び周波数

- ・供給電圧は、標準電圧100Vおよび／または200Vとします。周波数は、標準周波数50Hzまたは60Hzとします。

#### ■ 使用電力量の計量方法および料金の算定方法

- ・使用電力量の計量は、電力量計の読みによるものとし、検針日（計量日）における電力量計の読みと前回の検針日（計量日）における電力量計の読みの差引きにより算定します。
- ・料金の算定期間は、前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間とします。
- ・電気の供給開始日から最初の検針日（計量日）までの日数、または解約前の検針日（計量日）の翌日から解約日までの日数が30日を下回る場合、基本料金を日割り計算して電気料金を算定します。
- ・料金には別途、燃料費調整相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算します。

#### ■ 料金の支払い方法

- ・口座振替によりお支払いいただきます。
- ・当社が指定した回収代行会社を通じて、支払っていただきます。

#### ■ 工事費等

- ・計量器および電流制限器等は、一般送配電事業者の所有とし、一般送配電事業者の負担で取り付けます。
- ・電気の供給開始または変更に伴い、一般送配電事業者が供給設備を新たに施設または変更する場合等で、当社が一般送配電事業者から工事費の負担を求められた場合は、その金額をお客さまにお支払いいただきます。

#### ■ 違約金

- ・お客さまが不正に電気を使用された場合等で、当社が一般送配電事業者から違約金の請求を受けた場合は、約款に定められた金額をお客さまにお支払いいただきます。

#### ■ 電気料金の改定について

- ・当社は、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合や、託送供給等約款が改定された場合、または電力調達費用の変動により、料金改定が必要となる場合に、電気料金を改訂することがあります。その場合、新たな電気料金、およびその適用開始日をホームページへ掲載することにより、お客さまに通知します。

#### ■ 電気の使用に伴うお客さまの協力

一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された、以下の事項を遵守していただきます。それに伴い、当社もしくは一般送配電事業者から、お客さまに以下の事項へのご協力をお願いする場合があります。

- ・供給に必要な設備の工事および維持に必要な用地の確保へ協力すること
- ・電気の供給上または保安上必要がある場合に、電気の使用中止または制限に協力すること
- ・一般送配電事業者が必要な業務を行うため、お客さまの土地・建物へ立ち入ることを承諾すること
- ・電気工作物に異常もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくはお客さまが電気工作物の変更の工事を行った場合、その旨を一般送配電事業者へ通知すること

#### ■ 契約の変更・解約

- ・お客さまが、契約の変更・解約を希望される場合は、当社営業時間内に随時受け付けます。なお、契約の変更は申込み受付日以降、最初の検針日から適用します。また、解約に当たって事務手数料、解約金等はありません。
- ・お客さまと供給契約後、供給開始に至らず契約が変更・解約された場合、一般送配電事業者への支払金が必要となる場合がございます。そのときは、お客様にその金額をご負担いただきます。

# 重要事項説明書

## ■ 当社からの申し出による解約

当社は、以下の場合本契約を解約します。

- ・お客さまが、一般送配電事業者から電気の供給を停止された場合、またはその恐れがある事実が判明した場合
- ・お客さまが解約希望日を通知せず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかな場合
- ・料金等を、支払期日を30日経過してなお支払われない場合
- ・その他、お客さまがミツウロコでんき約款の規定に違反した場合

## ■ 電気の使用法／託送供給等約款に定められた小売供給の相手方の責任に関する事項

- ・お客さまの電気の使用が、他者の電気の使用を妨害し、また他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼすとき、もしくはその恐れがある場合は、お客さまの負担で必要な対策を行って電気を使用していただきます。
- ・お客さまの責による保安上の危険がある場合等、託送供給約款に抵触する場合は供給を停止する場合があります。

## ■ 現契約の解約に伴う不利益事項

- ・現在の小売電気事業者との契約を解約することにより、解約金の発生、発行ポイントの失効、継続利用期間の消滅、解約前の使用量の照会ができなくなる等の不利益事項を被る可能性があります。現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認ください。また、当社は、現在の小売電気事業者との契約を解約することによりお客さまに生じた不利益については、一切責任を負いかねますので予めご了承ください。

## ■ 電子交付

- ・当社は、ミツウロコでんき約款、契約内容、取引履歴等の内容を、ホームページ、電子メール等の当社所定の電磁的方法によりお客さまに交付します。
- ・契約の変更に伴う説明および書面の交付も同様な方法で行います。

## ■ 個人情報の取扱いに関する重要事項

- ・当社は、電気供給により知り得た個人情報について、電気小売事業に必要な範囲内でのみ利用するものとし、詳細は当社「ミツウロコでんき約款」に基づくものとします。
- ・お客さまが、当社との電気供給契約に基づいて支払いを要することとなった料金その他の債務について、当社の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所等の情報を他の小売電気事業者へ当社が通知することがあります。

## ■ 反社会的勢力の排除について

- ・お客さま並びに当社は、供給契約の成立時および将来にわたり暴力団その他の反社会的勢力とは関与せず、これらを排除することを確約するものとし、詳細は「ミツウロコでんき約款」によるものとします。

## 【一般送配電事業者 託送供給等約款 URL】

当社がお客様に販売する電機は、一般送配電事業者の配電線を使用した託送供給等によります。各一般送配電事業者の定める「託送供給等約款」は、以下のURLよりごらんいただけます。

- ・北海道電力株式会社 [http://www.hepco.co.jp/corporate/con\\_service/pdf/h2904\\_con\\_supply.pdf](http://www.hepco.co.jp/corporate/con_service/pdf/h2904_con_supply.pdf)
- ・東北電力株式会社 [http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/setsuzoku/pdf/2904\\_02.pdf](http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/setsuzoku/pdf/2904_02.pdf)
- ・東京電力パワーグリッド株式会社 <http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/notification/pdf/yakkan2904-j.pdf>
- ・中部電力株式会社 [https://www.chuden.co.jp/resource/corporate/fre\\_yakkan\\_20170401\\_03.pdf](https://www.chuden.co.jp/resource/corporate/fre_yakkan_20170401_03.pdf)
- ・北陸電力株式会社 <http://www.rikuden.co.jp/soden/attach/takusouyakkan.pdf>
- ・関西電力株式会社 [http://www.kepco.co.jp/corporate/takusou/yakkan/pdf/h29\\_tsyakkan.pdf](http://www.kepco.co.jp/corporate/takusou/yakkan/pdf/h29_tsyakkan.pdf)
- ・中国電力株式会社 [http://www.energia.co.jp/retailer/consign/agree/pdf/h29\\_04a.pdf](http://www.energia.co.jp/retailer/consign/agree/pdf/h29_04a.pdf)
- ・四国電力株式会社 [http://www.yonden.co.jp/business/jiyuuka/retail/yakkan/pdf/yakkan\\_86.pdf](http://www.yonden.co.jp/business/jiyuuka/retail/yakkan/pdf/yakkan_86.pdf)
- ・九州電力株式会社 <http://www.kyuden.co.jp/var/rev0/0131/2449/fj10g95r6bi.pdf>

※契約のお申込み、変更並びに苦情その他のお問い合わせは、下記コンタクトセンターまでお願いします。なお、受付時間等を充分ご確認くださいませよう、お願いいたします。

小売電気事業者：	取次店：
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社(A0016) ミツウロコでんき コンタクトセンター TEL:0120-326-230 受付時間：9:00－19:00(日曜・祝日除く) <a href="https://www.mitsuurokogreenenergy.com/">https://www.mitsuurokogreenenergy.com/</a> (「ミツウロコでんき約款」も本URLでご覧いただけます)	南部だんだんエナジー株式会社 鳥取県西伯郡南部町福成3023 <a href="https://nanbu.de-power.co.jp">https://nanbu.de-power.co.jp</a>